

令和7年6月30日

市政記者クラブ 様

健康福祉局 食品衛生課
担当:久保田、中西 (972-2649)

災害時動物救護に関する協定の締結について（取材依頼）

このたび、名古屋市は特定非営利活動法人日本動物介護センター及び公益社団法人名古屋市獣医師会と、避難生活の間に飼育が困難となった飼主からのペットの一時預かりなど、災害時動物救護に関する協定をそれぞれ締結することとなりました。

つきましては、下記のとおり調印式を行いますのでご案内します。

記

1 調印式

(1) 特定非営利活動法人日本動物介護センター

- ア 日 時 令和7年7月8日（火）午後1時30分から
イ 場 所 名古屋市役所 東庁舎5階 大会議室
ウ 出席者 日本動物介護センター 理事長 山口 常夫
名古屋市健康福祉局長 山田 隆行
エ その他 東日本大震災の際に同法人に預けられ、のちに災害救助犬となった「じゃがいも」も出席予定です。

(2) 公益社団法人名古屋市獣医師会

- ア 日 時 令和7年7月30日（水）午後3時から
イ 場 所 名古屋市役所 本庁舎2階 健康福祉局医務担当局長室
ウ 出席者 名古屋市獣医師会 会長 三浦 春水
名古屋市健康福祉局長 山田 隆行

2 協定の概要

名古屋市からの応援要請に基づき、被災動物を飼主から一時的に預かります。

なお、名古屋市と名古屋市獣医師会は、平成22年度に災害時の負傷動物の保護等、令和4年度に避難所における被災動物の健康相談及び飼育相談について協定を締結しています。